

費用(見積・領収)の内訳書

令和 〇年 〇月 〇日

見積書・領収書の日付と同日

押印を省略する場合は、該当書類に「発行責任者及び担当者の氏名、連絡先(電話番号)」を記載してください。

内訳書作成者名 〇〇 〇〇 <印>

(見積・領収)書金額	X,XXX,XXX 円
------------	-------------

■太陽光発電設備

区分	費目	細分	内容	金額(税抜)	消費税
工事費	本工事費 (直接工事費)	材料費	太陽光発電設備本体	X,XXX,XXX	XXX,XXX
			設備設置費	XXX,XXX	XX,XXX
		労務費	〇〇〇〇〇	XX,XXX	X,XXX
		直接経費	〇〇〇〇〇	XX,XXX	X,XXX
	本工事費 (間接工事費)	共通仮設費			
		現場管理費			
		一般管理費			
	付帯工事費		〇〇〇〇〇	XX,XXX	X,XXX
	機械器具費				
	測量及び試験費				
その他(具体的に記載)					
合計				X,XXX,XXX	XXX,XXX

■蓄電池

区分	費目	細分	内容	金額(円)	消費税
工事費	本工事費 (直接工事費)	材料費	蓄電池本体	X,XXX,XXX	XXX,XXX
			設備設置費	XXX,XXX	XX,XXX
		労務費	〇〇〇〇〇	XX,XXX	X,XXX
		直接経費	〇〇〇〇〇	XX,XXX	X,XXX
	本工事費 (間接工事費)	共通仮設費			
		現場管理費			
		一般管理費			
	付帯工事費		〇〇〇〇〇	XX,XXX	X,XXX
	機械器具費				
	測量及び試験費				
その他(具体的に記載)					
合計				X,XXX,XXX	XXX,XXX

※日付及び領収書金額は領収書と一致させてください。

※内訳について、できる限り詳細までご記入願います。

※細分ごとの額が記載されていることが望ましいですが、困難な場合は複数の項目を合算しても構いません(但し、内訳について聞き取り調査等を行うことがあります)。

※太陽光発電設備、蓄電池の共通経費につきましては、任意の合理的な方法でそれぞれの内訳に配分していただきますようお願いいたします。

※行が不足した場合は適宜追加してください。

費用(見積・領収)の内訳書

令和 〇年 〇月 〇日

見積書・領収書の日付と同日

押印を省略する場合は、該当書類に「発行責任者及び担当者の氏名、連絡先(電話番号)」を記載してください。

内訳書作成者名 〇〇 〇〇 <印>

Table with 2 columns: (見積・領収)書金額, XXX,XXX 円

■太陽熱利用設備

Main table with 6 columns: 区分, 費目, 細分, 内容, 金額(税抜), 消費税. Includes rows for 工事費 (本工事費, 間接工事費, 付帯工事費, etc.) and a total row.

- ※日付及び領収書金額は領収書と一致させてください。
※内訳について、できる限り詳細までご記入願います。
※細分ごとの額が記載されていることが望ましいですが、困難な場合は複数の項目を合算しても構いません(但し、内訳について聞取り調査等を行うことがあります)。
※行が不足した場合は適宜追加してください。

費用(見積・領収)の内訳書

令和 〇年 〇月 〇日

見積書・領収書の日付と同日

押印を省略する場合は、該当書類に「発行責任者及び担当者の氏名、連絡先(電話番号)」を記載してください。

内訳書作成者名 〇〇 〇〇 <印>

Table with 2 columns: (見積・領収)書金額, XX,XXX,XXX 円

■地中熱利用設備

Main table with 6 columns: 区分, 費目, 細分, 内容, 金額(税抜), 消費税. Rows include 工事費 (Direct/Indirect), 付帯工事費, 機械器具費, 測量及び試験費, 設備費, 業務費, and a total row.

- ※日付及び領収書金額は領収書と一致させてください。
※内訳について、できる限り詳細までご記入願います。
※細分ごとの額が記載されていることが望ましいですが、困難な場合は複数の項目を合算しても構いません(但し、内訳について聞取り調査等を行うことがあります)。
※行が不足した場合は適宜追加してください。

補助対象経費

区分	費目	細分	内容
工事費	本工事費 (直接工事費)	材料費	事業を行うために直接必要な材料の購入費をいい、これに要する運搬費、保管料を含むものとする。
		労務費	本工事に直接必要な労務者に対する賃金等の人件費をいう。
		直接経費	事業を行うために直接必要とする経費であり、次の費用をいう。 ① 特許権使用料（契約に基づき使用する特許の使用料及び派出する技術者等に要する費用） ② 水道、光熱、電力料（事業を行うために必要な電力電灯使用料及び用水使用料） ③ 機械経費（事業を行うために必要な機械の使用に要する経費（材料費、労務費を除く。）） ④ 負担金（事業を行うために必要な経費を契約、協定等に基づき負担する経費）
	(間接工事費)	共通仮設費	事業を行うために直接必要な現場経費であって、次の費用をいう。 ① 事業を行うために直接必要な機械器具等の運搬、移動に要する費用 ② 準備、後片付け整地等に要する費用 ③ 機械の設置撤去及び仮道布設現道補修等に要する費用 ④ 技術管理に要する費用 ⑤ 交通の管理、安全施設に要する費用
		現場管理費	事業を行うために直接必要な現場経費であって、労務管理費、水道光熱費、消耗品費、通信交通費その他に要する費用をいう。
		一般管理費	事業を行うために直接必要な諸給与、法定福利費、修繕維持費、事務用品費、通信交通費をいう
	付帯工事費		本工事費に付随する直接必要な工事に要する費用をいう。（必要最小限度の範囲とすること。）
	機械器具費		事業を行うために直接必要な建築用、小運搬用その他工事用機械器具の購入、借料、運搬、据付け、撤去、修繕及び製作に要する経費をいう。
	測量及び試験費		事業を行うために直接必要な調査、測量、基本設計、実施設計、工事監理及び試験に要する経費をいう。
	設備費	設備費	
業務費	業務費		事業を行うために直接必要な機器、設備又はシステム等にかかる調査、設計、製作、試験及び検証に要する経費をいう。